情報・勧告広報課

令和５年度食品安全モニター課題報告
「食品の安全性に関する意識等について」
（概要）

Ⅰ　調査の概要

１．調査目的

食品安全モニターを対象とする調査から、食品の安全性に係る意識等について明らかにする。

２．調査対象

食品安全モニター470 名
有効回答数　435 名（有効回答率：92.6%、回答者内訳別紙１参照）

３．調査方法

インターネットによるアンケート調査

４．調査期間

令和６年１月 30 日～令和６年２月 13 日

５．調査項目

＜１＞食品の安全性に係る危害要因等について
＜２＞設置 20 周年を迎える食品安全委員会による食品の安全性確保のための取組について
＜３＞甘味料のアスパルテームについて

Ⅱ 結果の概要

＜１＞食品の安全性に係る危害要因等について

(1) 日常生活を取り巻く分野別の不安の程度

７つのリスク分野（自然災害、環境問題、戦争・テロ、犯罪、重症感染症、交通事故、食品安全）について聞いたところ、「とても不安を感じる」又は「ある程度不安を感じる」と回答した者の割合は、各分野のうち、「自然災害」が 93.8％と最多で、次いで「環境問題」が 80.4％、「戦争・テロ」が 80.2％となり第３位になっている（図１－１）。なお、「食品安全」（60.7％）は最も低く、令和４年度の 62.3％から 1.6 ポイント減少している。「食品安全」の不安の程度が最も低いのは９年連続である。

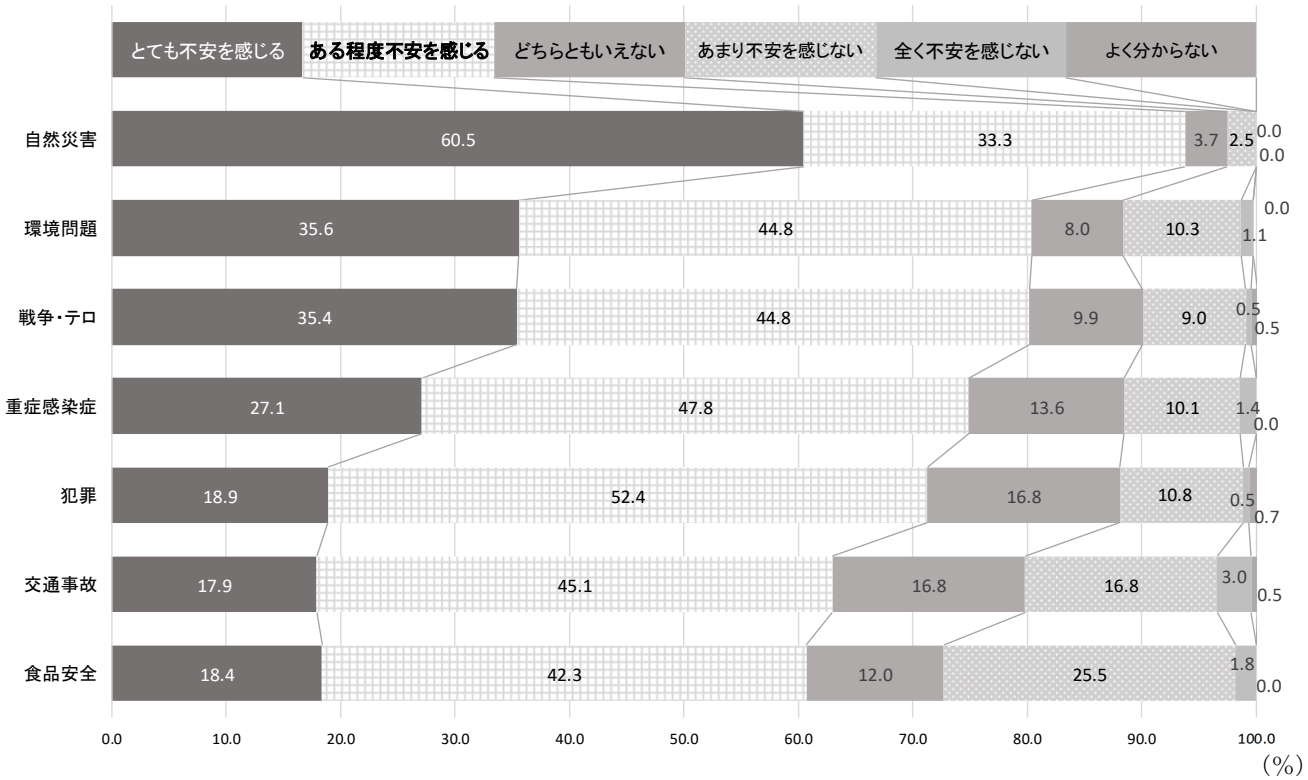

図１－１　日常生活を取り巻く分野別の不安の程度（n=435）

※「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」の合計が高い順に並べたグラフにしている。

(2) 食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度

食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安について聞いたところ、「とても不安を感じる」又は「ある程度不安を感じる」と回答した者の割合は、「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」（82.5%）が最も高く、次いで「かび毒」（65.3%）、「いわゆる健康食品」（63.6%）の順であった（図１－２）。

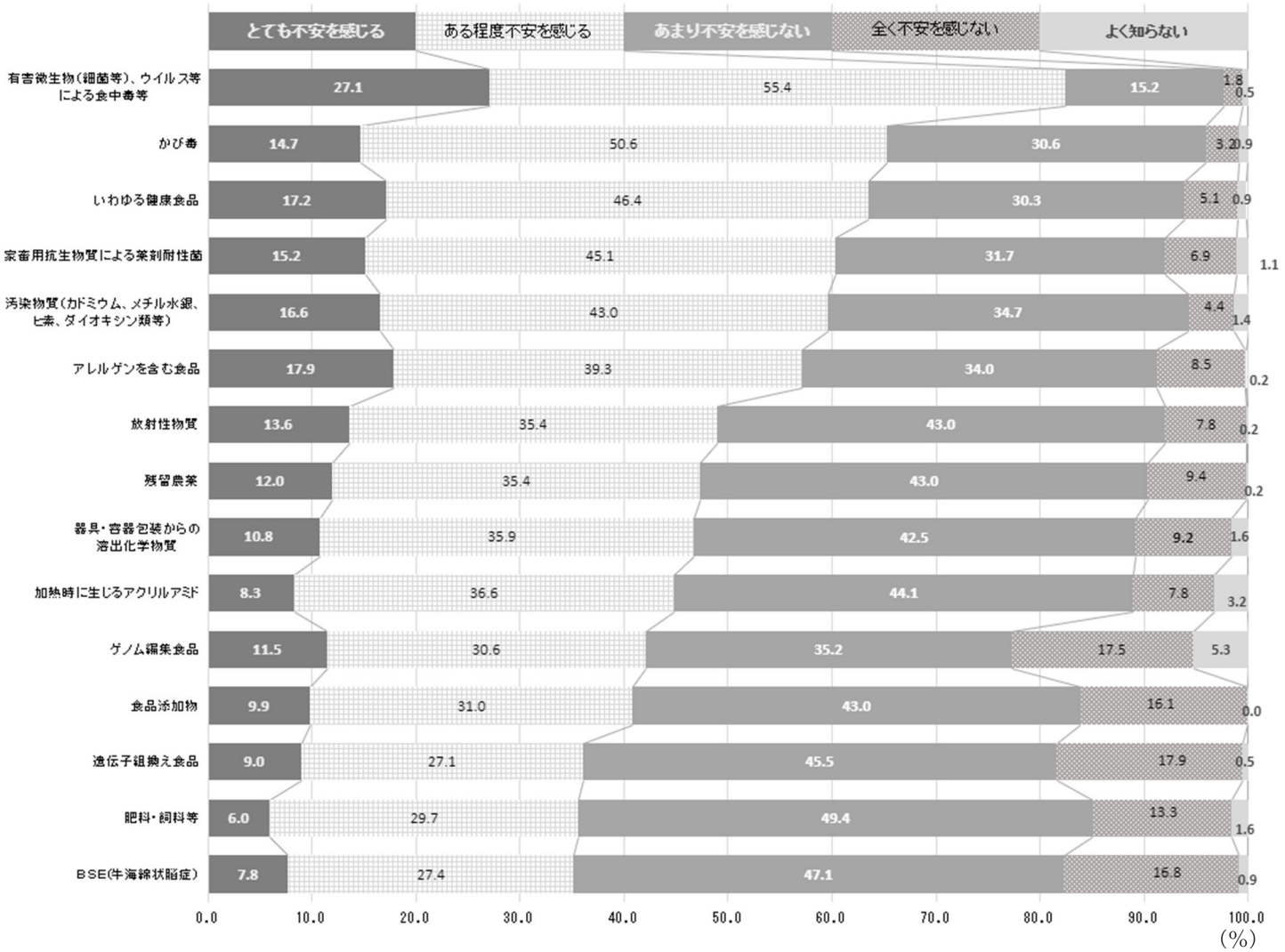

図１－２　食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度（n=435）

※「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」の合計が高い順に並べたグラフにしている。

(3) 食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度（年度別推移）

食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度の年度別推移をみると、「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」は、平成 24 年以降 12 年連続１位である。２位は「かび毒」、３位は「いわゆる健康食品」となっている。３位の「いわゆる健康食品」は平成 25 年度以降 60％を超えている（表 1）。

表１　食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度（年度別推移）
（「とても不安である」「ある程度不安である」の合計割合の上位７位）

年度	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
今回調査	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（82.5%）	かび毒(65.3%)	**いわゆる健康食品（63.6%）**	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（60.3%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素、ダイオキシン類等）（59.6%）**	アレルゲンを含む食品（57.2%）	放射性物質（49.0%）
令和4年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（79.5%）	**いわゆる健康食品（66.8%）**	かび毒（65.6%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素、ダイオキシン類等）（62.1%）**	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（59.4%）	アレルゲンを含む食品（58.2%）	放射性物質（51.3%）
令和3年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（80.5%）	かび毒（64.1%）	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（63.9%）	**いわゆる健康食品（62.9%）**	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素、ダイオキシン類等）（61.4%）**	アレルゲンを含む食品（60.5%）	放射性物質（54.9%）
令和2年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（83.2%）	かび毒（72.5%）	**いわゆる健康食品（60.5%）**	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（59.4%）**	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（57.4%）	残留農薬（56.3%）	器具・容器包装からの溶出化学物質（55.5%）
令和元年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（85.1%）	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（66.1%）	**いわゆる健康食品（62.6%）**	かび毒（61.9%）	アレルゲンを含む食品（59.9%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（53.9%）**	器具・容器包装からの溶出化学物質（52.8%）
平成30年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（86.7%）	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（66.9%）	**いわゆる健康食品（64.9%）**	かび毒（64.6%）	アレルゲンを含む食品（61.8%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（60.9%）**	放射性物質（54.0%）
平成29年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（83.4%）	**いわゆる健康食品（63.6%）**	かび毒（62.0%）	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（59.1%）	アレルゲンを含む食品（57.5%）	放射性物質（51.5%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（49.9%）**
平成28年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（82.8%）	**いわゆる健康食品（61.7%）**	かび毒（61.5%）	家畜用抗生物質による薬剤耐性菌（59.1%）	放射性物質（56.5%）	アレルゲンを含む食品（55.7%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（51.9%）**
平成26年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（78.5%）	放射性物質（64.1%）	**いわゆる健康食品（64.1%）**	残留農薬（58.8%）	家畜用抗生物質（55.4%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（53.6%）**	食品添加物（50.4%）
平成21年度	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（79.6%）	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（78.1%）**	残留農薬（73.1%）	家畜用抗生物質（68.2%）	器具・容器包装からの溶出化学物質（67.5%）	遺伝子組換え（64.6%）	食品添加物（62.5%）
平成16年度	**汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ヒ素等）（91.7%）**	残留農薬（89.7%）	家畜用抗生物質（83.5%）	有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等（80.9%）	食品添加物（76.4%）	遺伝子組換え（74.7%）	BSE（牛海綿状脳症）（74.5%）

※初回調査の平成 16 年度から平成 26 年度までは、５年毎に調査結果を記載

＜２＞設置 20 周年を迎える食品安全委員会による食品の安全性確保のための取組について

牛海綿状脳症の発生を契機として、また国際的な食品安全の意識の高まりの中、国際的に通用する新たな食品安全の仕組みを取り入れるため、平成 15 年に施行された食品安全基本法に基づき内閣府に食品安全委員会が設置され、令和５年７月１日で設立 20 周年を迎えた。

この節目に際して、食品安全委員会における 20 年間の取組に関し以下の調査を行った。また、過去の調査と設問が同じものについては、当該過去の調査結果と今回の調査結果との比較を行った。

(1) 食品安全のためにリスク分析を導入し、リスク評価機関（食品安全委員会）とリスク管理機関（厚生労働省、農林水産省、環境省、消費者庁）が機能的に役割分担する取組及び食品安全の分野における行政機関によるリスクコミュニケーションについて評価しているか

リスク分析を導入しリスク評価機関とリスク管理機関が機能的に役割分担する取組や、行政機関のリスクコミュニケーションについて尋ねたところ、以下のような結果となった。

・リスク分析の導入及び機能的な役割分担の取組については、「評価している」が 50%を超え、「どちらかといえば評価している」も合わせると 91.1%となり、大多数の者が評価している（図２）。なお、平成 27 年度調査、平成 20 年度調査、平成 15 年度調査では「食品の安全性の確保のための取組を評価するか」を尋ねたところ、「評価している」と「ある程度評価している」の合計は、それぞれ 93.6%、90.6%、96.1%であった。

・リスクコミュニケーションについては、「適切に行われていた」が 24.4%と過去と比較し最多となっている（図３）。

・一方で、リスクコミュニケーションについて「どちらかといえば適切に行われてこなかった」又は「適切に行われてこなかった」と評価した者は 15.7%いる。その理由については、令和 27 年度調査と比べて「提供された情報が分かりにくかった」が増加し 26.5%となっている。また、「そもそも情報提供されていることが分からなかった」も多く、26.5%と同割合であった。「その他」では、「情報発信が一方通行」等があった（図４）。

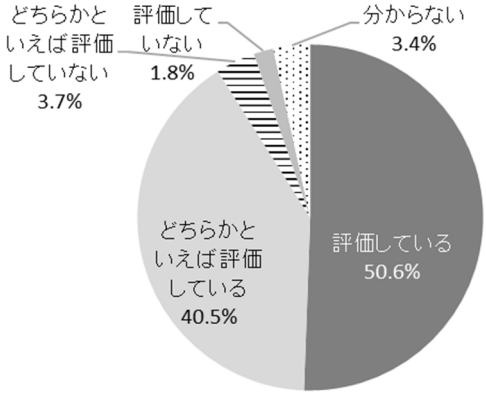

図２　リスク評価と管理の役割分担の取組について評価しているか（n=435）

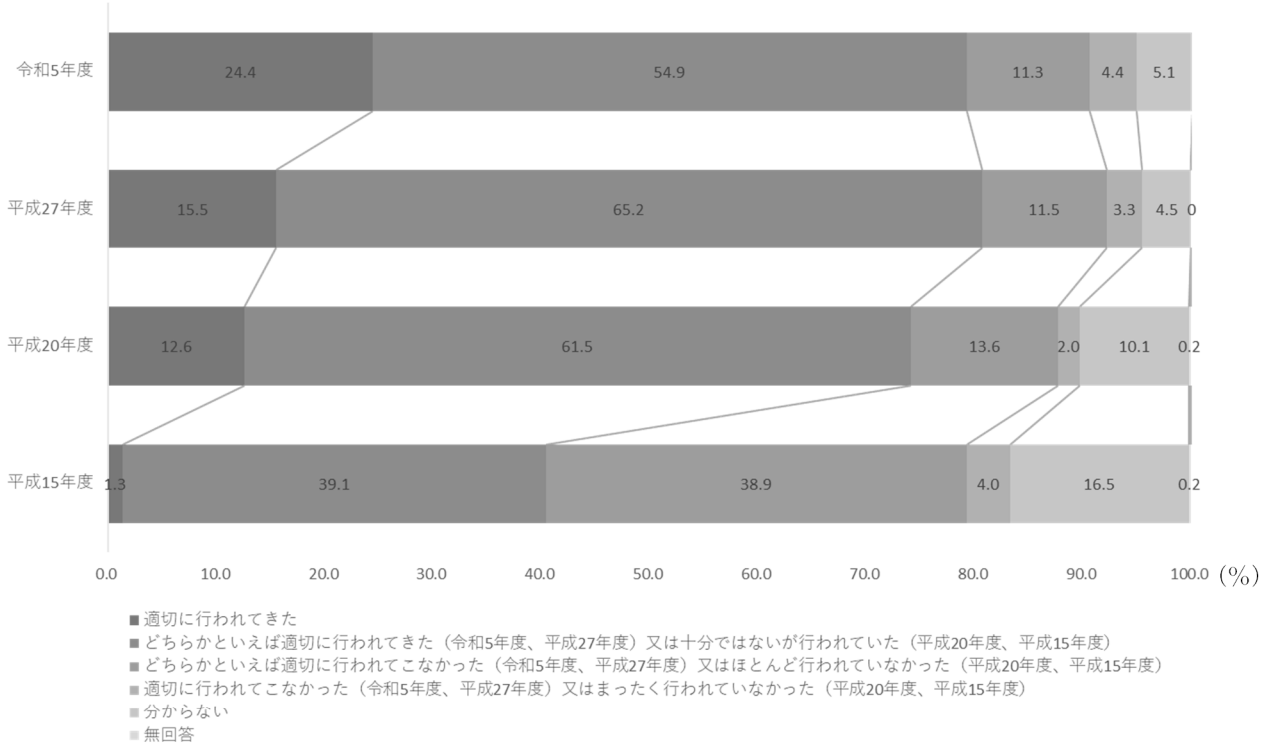

図３　行政によるリスクコミュニケーションについて

※平成 15 年度(n=455)、平成 20 年度（n=405），平成 27 年度(n=425)、令和５年度（n=435）

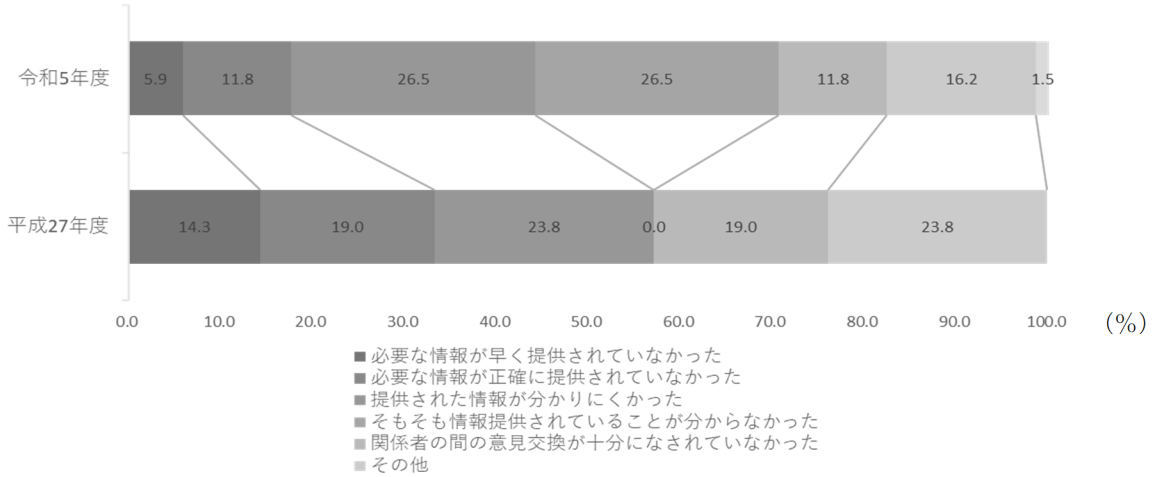

図４　リスクコミュニケーションが適切に行われていないと思う理由

※平成 27 年度(n=63)、令和５年度（n=68）

※令和 5 年度の選択肢「そもそも情報提供されていることが分からなかった」は平成 27 年度には無い。また、平成 15 年度と平成 20 年度はこの設問は無い。

(2) よく利用する食品安全委員会からの情報

よく利用する食品安全委員会からの情報は、「メールマガジン」によるものが最も多く、次いで「ホームページ」、「広報誌『食品安全』」が多かった（図５）。

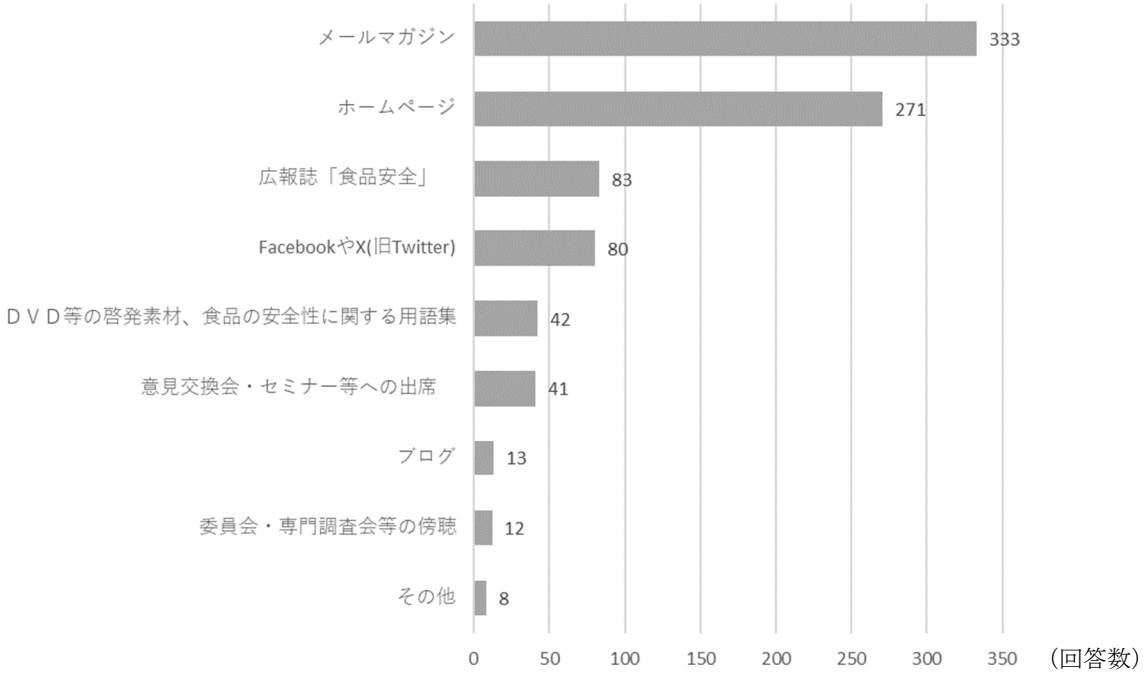

図５　よく利用する食品安全委員会からの情報(最大３つ選択)(n=435)

(3) 食品安全委員会や地方自治体が主催した意見交換会等への参加状況

食品安全委員会や地方自治体による意見交換会等への参加状況を尋ねたところ、今回の令和５年度調査では「参加したことがある」が 49.9%となっており、過去と比べてやや減少している(図６)。令和５年度調査において「参加したことがない」を選択した者に参加しなかった理由を訪ねたところ、「開催時間に都合がつかなかったから」という理由が 61.4%で最多であった（図７)。

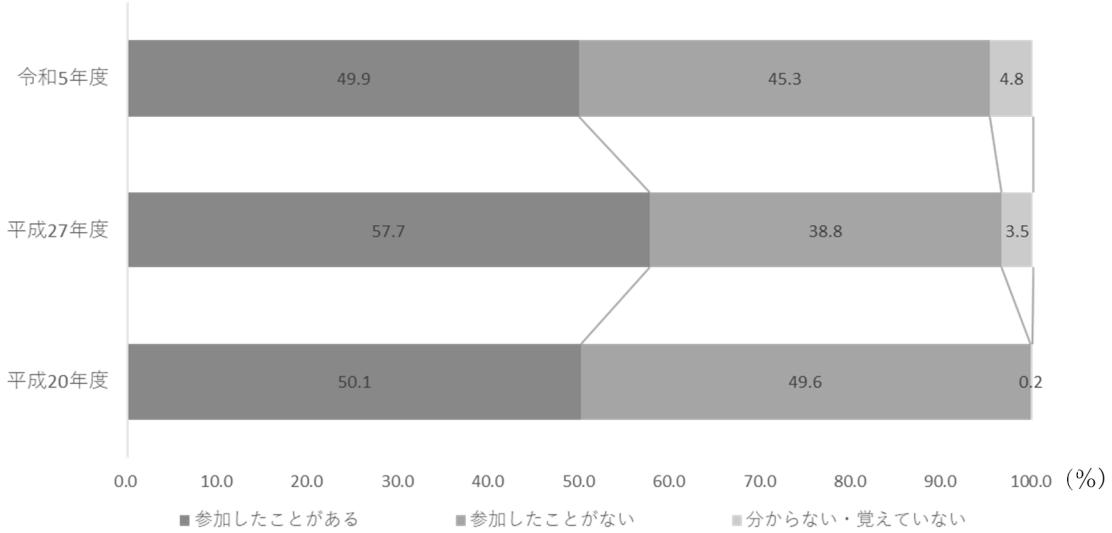

図６　意見交換会等への参加状況

平成 20 年度（n=405），平成 27 年度(n=425)、令和５年度（n=435）

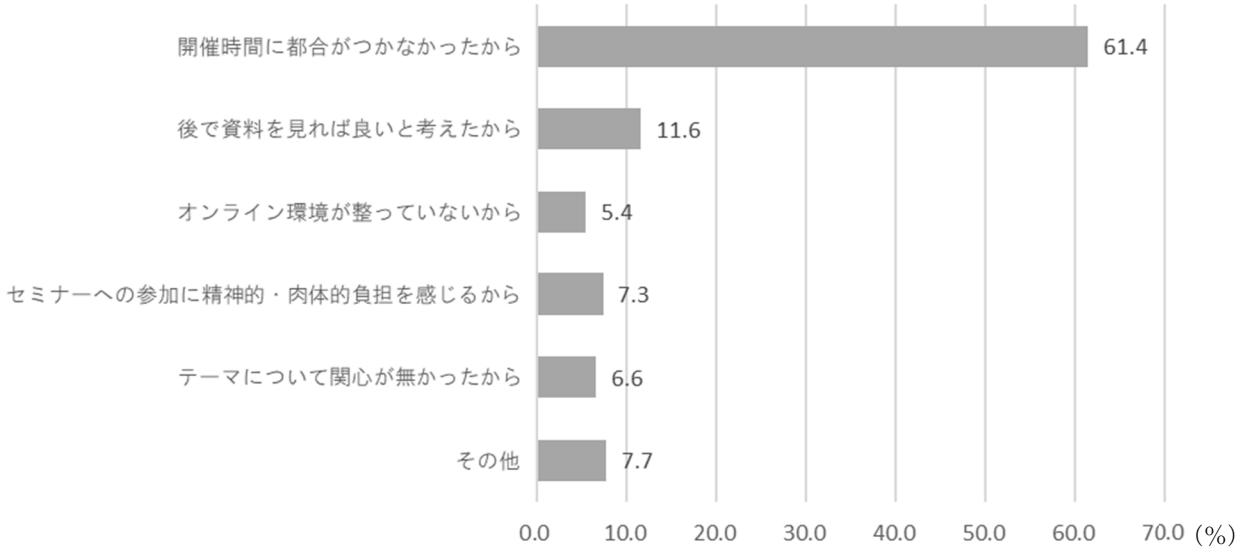

図７　参加しない理由(複数回答)（各項目回答数/有効回答数(n=197)）

※平成 20 年度(n=405), 平成 27 年度(n=425)

(4) 食品安全委員会から得た情報の活用法

食品安全委員会から得た情報の活用法について尋ねたところ、「業務に活かしている」が 65.1%と最多であった(図８)。

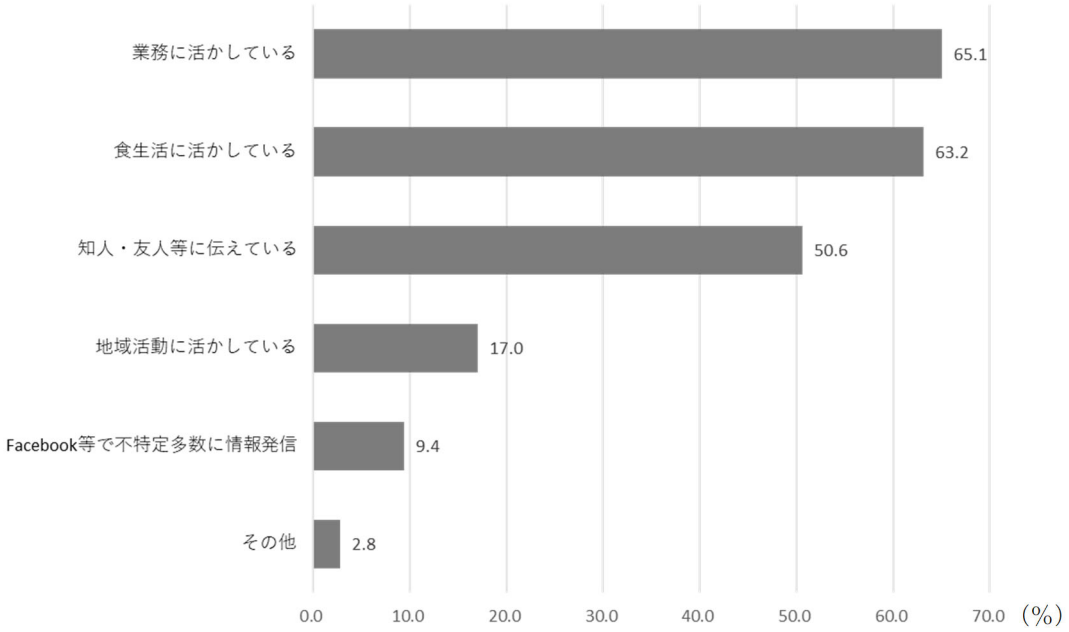

図８　食品安全委員会から得た情報の活用法(複数回答)（各項目回答数/有効回答数(n=435)）

(5) 食品安全についての消費者等と科学者間の認識のギャップ

食品安全に関して、消費者等と科学者との間の認識のギャップをどの程度感じたことがあるか尋ねたところ、令和５年度は「ある」「どちらかといえばある」の合計が 90%を超えており、過去と同様に多数を占めている(図９)。

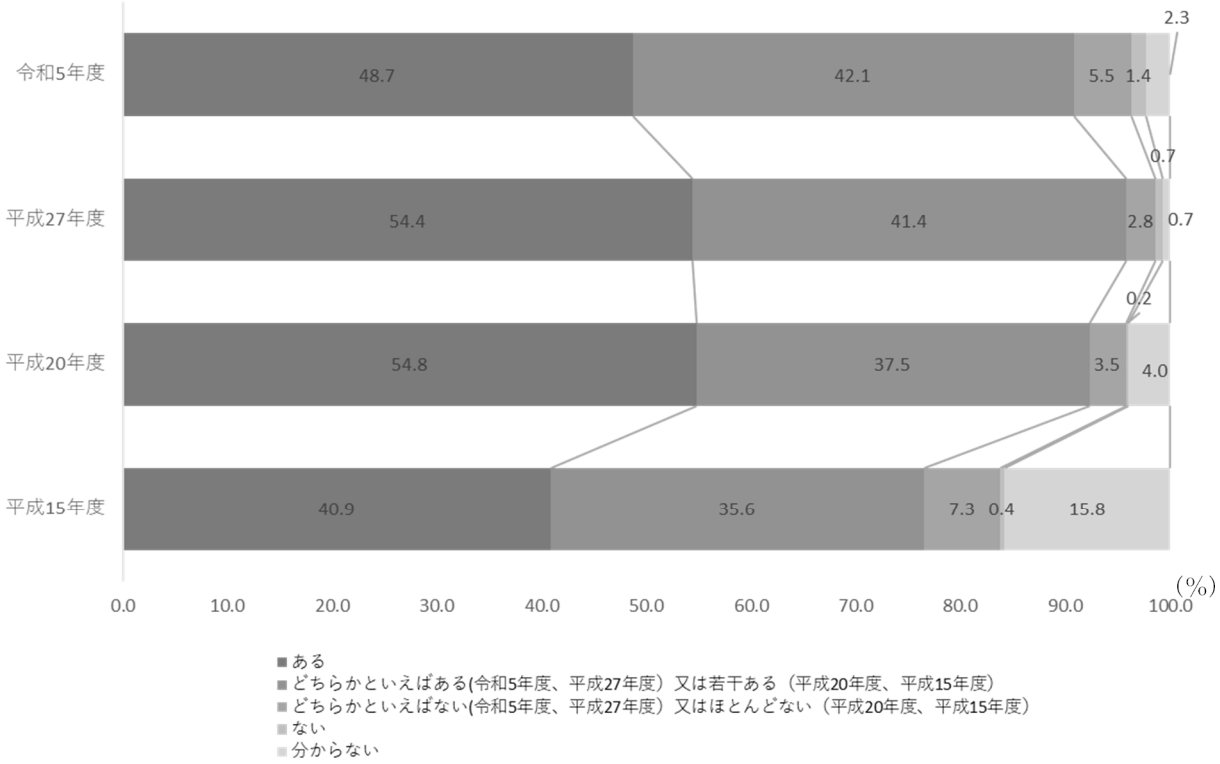

図９　消費者と科学者との認識のギャップ(n=435)

※平成 15 年度(n=455)、平成 20 年度(n=405)、平成 27 年度(n=425)、令和５年度（n=435)

(6) 食品安全委員会が発足し 20 年経過し、周囲の食品安全委員会への認識の変化

食品安全委員会が発足し 20 年が経過し、周囲の食品安全委員会への認識の変化について複数の観点から尋ねたところ、以下のような結果であった。

・食品安全委員会の名前を知っている人の増減があったかについては、「増えている」とする割合が減少し、21.8%であった（図 10)。

・食品安全委員会の取組を知っている人の増減があったかについては、「増えている」とする割合が減少し、17.9%であった（図 11)。

・食品安全委員会を信頼している人の増減があったかについては、「増えている」とする割合が微減し、18.2%であった（図 12)。

なお、いずれの設問においても「変わらない」とする割合が最も多かった。

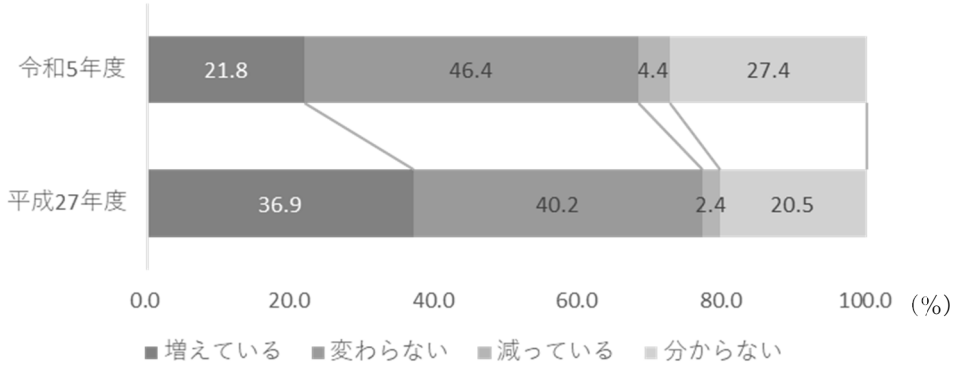

図 10　食品安全委員会の名前を知っている人の増減

※平成 27 年度(n=425)、令和５年度（n=435）

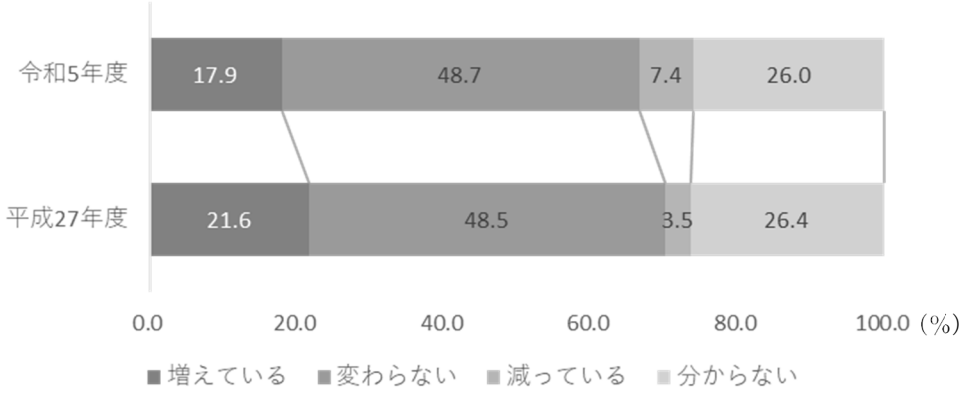

図 11　食品安全委員会の取組を知っている人の増減

※平成 27 年度(n=425)、令和５年度（n=435）

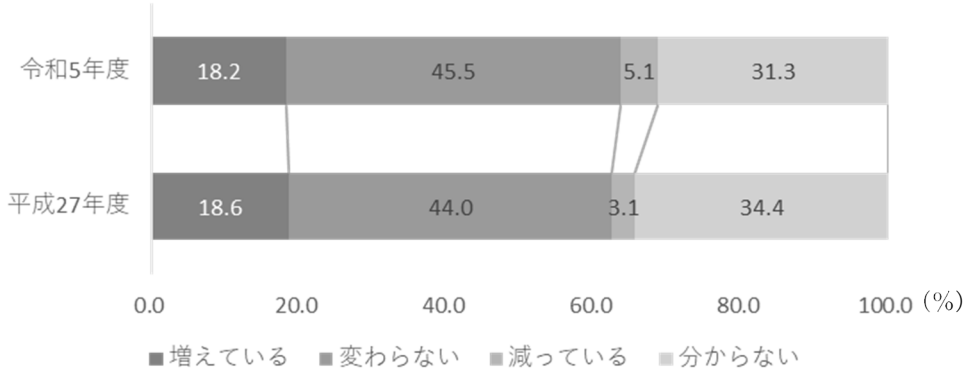

図 12　食品安全委員会を信頼している人の増減

※平成 27 年度(n=425)、令和５年度（n=435）

＜３＞甘味料のアスパルテームについて

甘味料のアスパルテームについて、世界保健機関（WHO）傘下の国際がん研究機関（ＩＡＲＣ）が発がん性を、また、ＦＡＯ/WHO合同食品添加物専門家会議（ＪＥＣＦＡ）が実際に摂取した際の健康への影響をそれぞれ評価し、令和５年７月 14 日、同時に

評価結果を公表した。アスパルテームへの社会的関心が高い一方、両機関の評価結果が複雑になることが予想されたことから、食品安全委員会は同年７月 13 日にＩＡＲＣやＪＥＣＦＡが行う評価結果に関してのＱ＆Ａ(以下「Ｑ＆Ａ」という。)をＨＰに掲載した。このＱ＆Ａに関して調査をした。

(1) ＩＡＲＣやＪＥＣＦＡの公表についての報道と不安感について

ＩＡＲＣやＪＥＣＦＡの公表についての報道を見聞したか尋ねたところ、「見聞した」割合が 54.0%、「見聞していない」割合は 46.0%であった。また、「見聞した」と回答した者に見聞きした結果不安に感じたかを尋ねたところ、「あまり不安にならなかった」又は「全く不安にならなかった」がほぼ６割であった一方、残り４割は「不安になった」又は「ある程度不安になった」であった（図 13)。

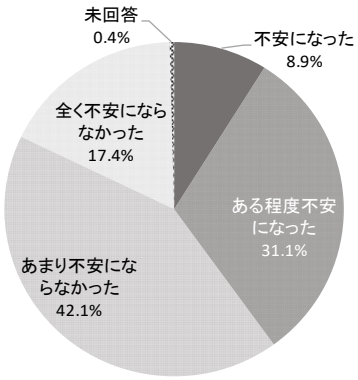

図 13　見聞して不安になったか(n=235)

(2) 食品安全委員会のＱ＆Ａをどの程度読んだか、また、どのようにしてＱ＆Ａの掲載を知ったか

ＩＡＲＣやＪＥＣＦＡの公表についての報道を「見聞した」者のうち「全く不安にならなかった」以外を選択した者に食品安全委員会がＨＰに掲載したＱ＆Ａをどの程度読んだか尋ねたところ、半分以上の者が５割以上を読んでいた(図 14)。「掲載されていること自体知らなかった」以外を選択した者にどのようにしてＱ＆Ａの掲載を知ったか尋ねると、「アスパルテームが話題になっていたので食品安全委員会のＨＰを見てみた」が 20%を超え最多であった(図 15)。

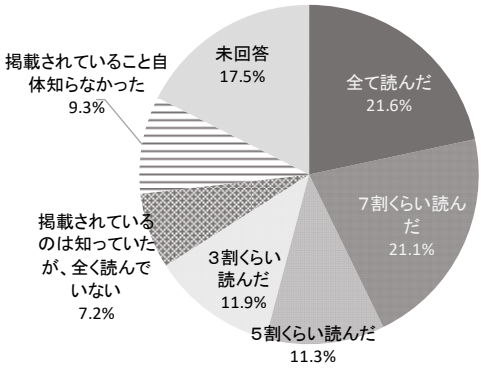

図 14　Ｑ＆Ａをどの程度読んだか(n=194)

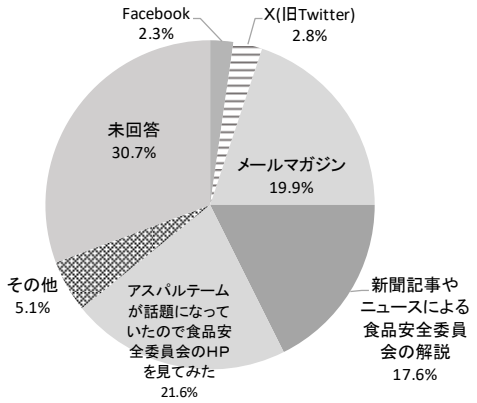

図 15　どのようにしてＱ＆Ａの掲載を知ったか(n=176)

(3) Ｑ＆Ａを理解できたか、読んで不安は解消したか

Ｑ＆Ａを読んだ者にＱ＆Ａを理解できたか尋ねたところ、「理解できた」と「ある程度理解できた」の合計が 50%を超えていた（図 16)。また、読んで不安は解消したか尋ねたところ、「不安は解消した」と「ある程度不安は解消した」の合計が 50%を超えていた（図 17）。

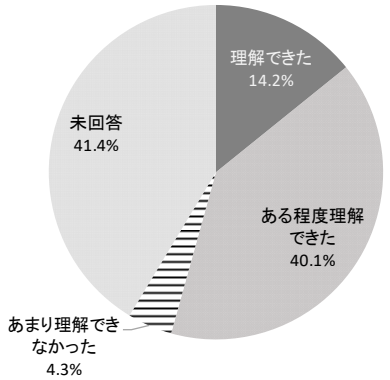

図 16　Ｑ＆Ａを理解できたか(n=162)

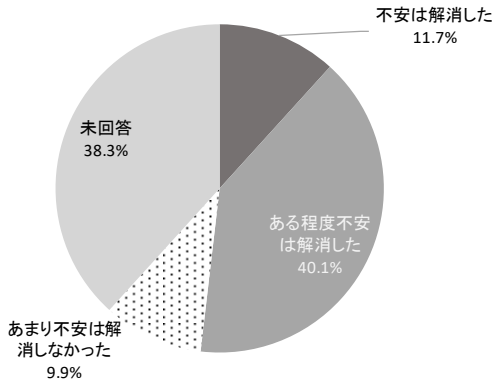

図 17　読んで不安は解消したか(n=162)

(4) Ｑ＆Ａの内容を周囲に情報提供したか

Ｑ＆Ａを読んだ者にＱ＆Ａの内容を周囲に情報提供したか尋ねたところ、「情報提供した」が 39.5%、「情報提供しなかった」が 35.2%であった。

また、どのような者に情報提供したか尋ねたところ、「勤務先職員」が最も多く 30.8%であり、次いで「家族」の多く 29.9%であった（図 18）。

どのような方法で情報提供したかについては、「会話の中で」が群を抜き多く 50%を超えた（図 19）。

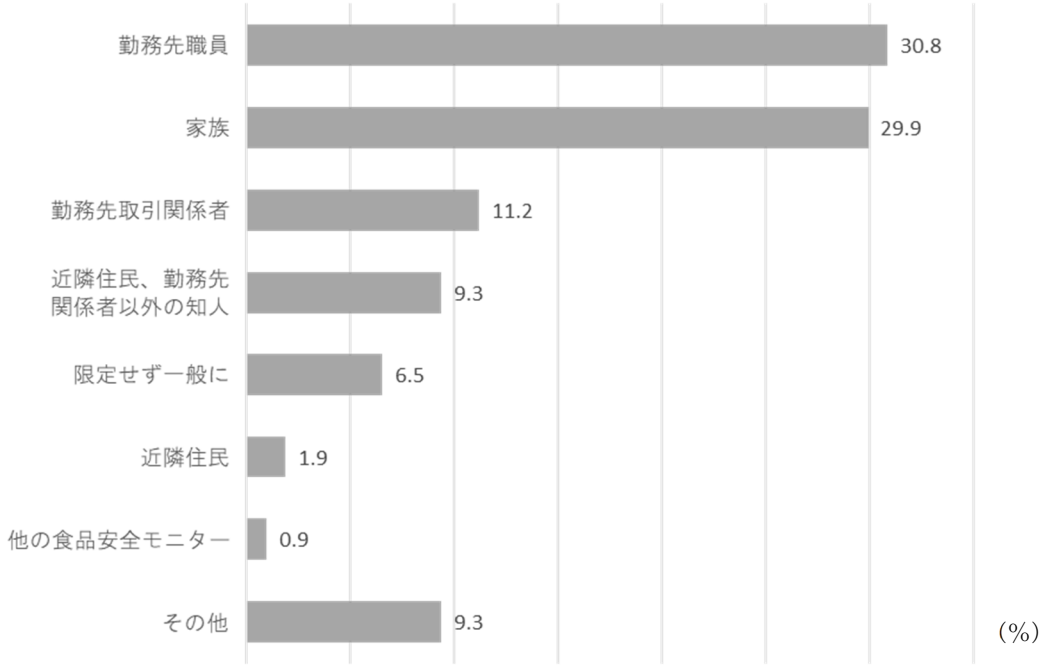

図 18　どのような者に情報提供したか(複数回答)（各項目回答数/有効回答数(n=64)）

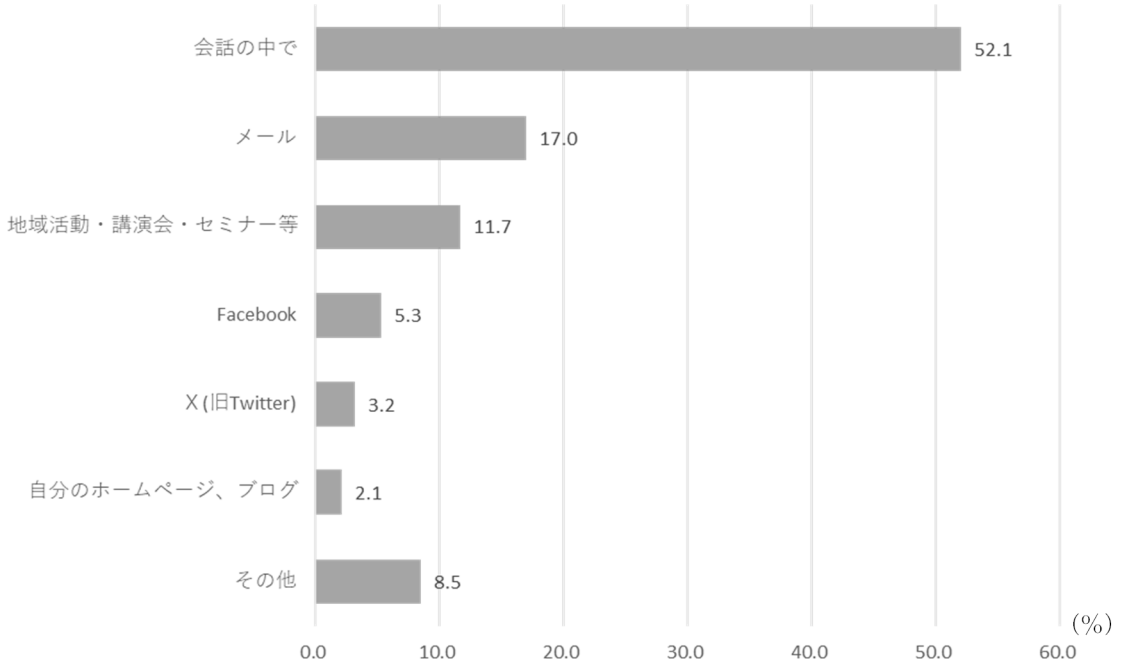

図 19　どのような方法で情報提供したか(複数回答)（各項目回答数/有効回答数(n=64)）

(5) ＩＡＲＣの発がん性評価とＪＥＣＦＡのリスク評価の違いについて、自分自身が理解しているか

アスパルテームに限らず、様々な食品や化学物質等の評価において、ＩＡＲＣの発がん性評価とＪＥＣＦＡのリスク評価は、その性質、意味合いが異なっている。両者の評価の違いについて、自分自身が理解していると思うか尋ねたところ、「理解している」「ある程度理解している」の合計と「あまり理解していない」「全く理解していない」の合計がほぼ半数で拮抗していた（図 20）。

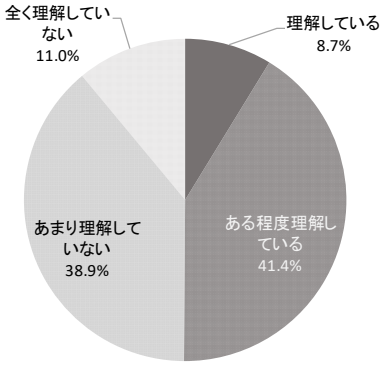

図 20　ＩＡＲＣとＪＥＣＦＡの評価の違いを理解しているか(n=435)

調査回答者の内訳

① 性別・年代（n=435）

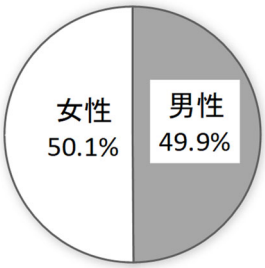

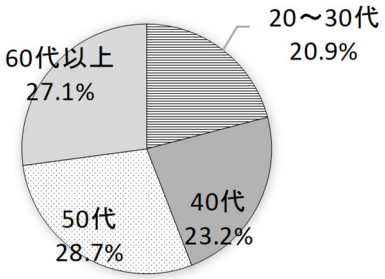

②職業経験（n＝435）

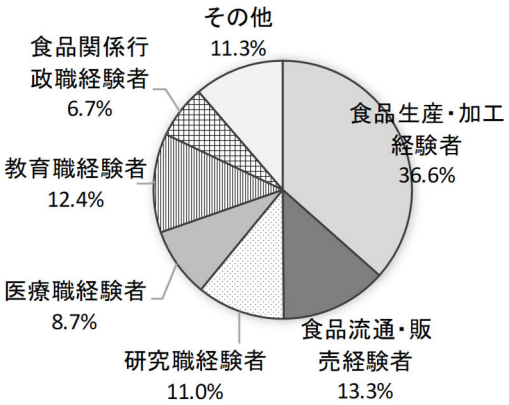

	性別		年代区分				合計
	男性	女性	20～30代	40代	50代	60代以上	
食品生産・加工経験者	103人	56人	26人	38人	48人	47人	159人
	64.8%	35.2%	16.4%	23.9%	30.2%	29.6%	100.0%
食品流通・販売経験者	32人	26人	11人	14人	22人	11人	58人
	55.2%	44.8%	19.0%	24.1%	37.9%	19.0%	100.0%
研究職経験者	31人	17人	8人	14人	11人	15人	48人
	64.6%	35.4%	16.7%	29.2%	22.9%	31.3%	100.0%
医療職経験者	6人	32人	13人	8人	7人	10人	38人
	15.8%	84.2%	34.2%	21.1%	18.4%	26.3%	100.0%
教育職経験者	11人	43人	7人	14人	21人	12人	54人
	20.4%	79.6%	13.0%	25.9%	38.9%	22.2%	100.0%
食品関係行政職経験者	17人	12人	6人	5人	4人	14人	29人
	58.6%	41.4%	20.7%	17.2%	13.8%	48.3%	100.0%
その他	17人	32人	20人	8人	12人	9人	49人
	34.7%	65.3%	40.8%	16.3%	24.5%	18.4%	100.0%

③居住地（n＝435）

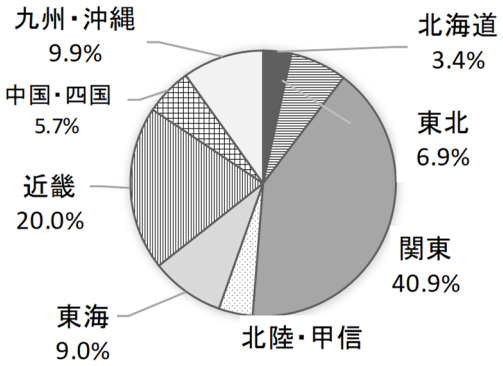

④モニター継続年数（n＝435）

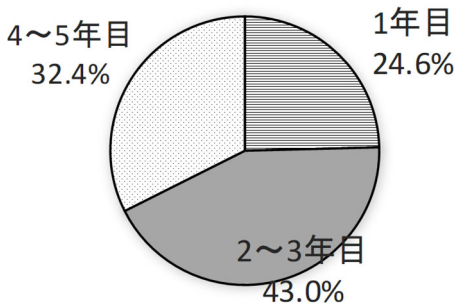

別紙２

参考文献

【調査項目＜１＞関係】

○食品安全委員会「食品安全モニター・アンケート調査『食の安全性に関する意識調査』の結果」（平成 16 年度実施）、食品安全委員会「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』の結果」（平成 21 年度、平成 26 年度、平成 28 年度～令和４年度実施）

https://www.fsc.go.jp/monitor/monitor_report.html

【調査項目＜２＞関係】

○食品安全委員会「食品安全モニター・アンケート調査『食の安全性に関する意識調査』の結果」（平成 15 年度実施）

https://www.fsc.go.jp/monitor/1509moni-chousakekka.pdf

○食品安全委員会「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』の結果」（平成 20 年度実施）

・概要

https://www.fsc.go.jp/monitor/2006moni-kadaihoukoku-gaiyou.pdf

・詳細

https://www.fsc.go.jp/monitor/2006moni-kadaihoukoku-shousai.pdf

○食品安全委員会「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する認識のギャップ等について』の結果」（平成 20 年度実施）

・概要

https://www.fsc.go.jp/monitor/2011moni-kadaihoukoku-gaiyou.pdf

・詳細

https://www.fsc.go.jp/monitor/2011moni-kadaihoukoku-shousai.pdf

○食品安全委員会「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』の結果」（平成 27 年度実施）

・概要

https://www.fsc.go.jp/monitor/monitor_report.data/27kadai-gaiyo.pdf

・報告書

https://www.fsc.go.jp/monitor/monitor_report.data/27kadai-kekka_all.pdf

【調査項目＜３＞関係】

○食品安全委員会「アスパルテームに関する Q&A」（平成５年７月 13 日公開、平成５年７月 19 日更新）

https://www.fsc.go.jp/foodsafetyinfo_map/aspartame.html